令和８年１１月定例会一般質問発言通告表

発言順序	１５	議席番号	１７	氏名	渡　辺　佳　正　　議員	１／１

発言項目		答弁者
１　市内の条例違反盛土及び未発酵の家畜ふん尿や食品残渣の農地搬入について	(1)　市が条例違反として公表している盛土について。 ①　静岡県が今年９月に富士宮市分として公表した不適切盛土と、当市が昨年９月に公表した「土砂の埋立てに関する条例違反」についての、件数が異なる理由について。また、不適切盛土と条例違反盛土はどう違うのか。 ②　行政指導や勧告に従わない条例違反盛土について、次の段階の措置命令（原状回復・撤去命令）、罰則適用、相手側に原状回復能力がない場合の行政代執行を実施したケース及び実施を検討しているケースは、市内でそれぞれ何件あるのか。 ③　農地改良の名目で農業委員会の許可を得て土砂等の搬入が行われ、その後、農地として利用されずに放置されている盛土で悪質な件数は何件あり、どのような是正措置・命令・罰則適用などが行われているのか。 ④　市長は悪質な盛土について現地調査を行い、対応すべきと考えるが、いかがか。 ⑤　条例違反の盛土について、産業廃棄物が混入している案件はあるか。 (2)　家畜の生ふん尿や未発酵食品残渣の農地への散布やすき込みによって、近隣農地や道路・河川への流出、近隣農地で栽培している牧草が使用できなくなる状況や悪臭などの被害が出ている。これらは廃棄物処理法違反と考えるが、市当局はどう認識し対応しているのか。	市　　長 副 市 長 教 育 長 関係部長
２　市独自のエネルギー価格高騰対策支援金とさらなる家畜飼料高騰対策支援制度の創設を	(1)　国はエネルギー価格高騰対策として電気・ガス代への補助金のほか、自治体が地域の実情に応じて自由に使える「重点支援地方交付金」を1,300億円程度積み増す方向で調整しているようである。プロパンガスや重油など国の支援対象外の燃料を使用している法人事業者と個人事業者、及び高齢者の住民税非課税世帯に対して独自の支援制度実施を提案するが、いかがか。 (2)　家畜飼料の引き続く高騰で、畜産農家の経営はさらに困難を増している。今後の国・県及び市の支援制度を充実させる必要があると考えるが、国・県の動き及び市当局の考えはいかがか。	市　　長 副 市 長 教 育 長 関係部長